

名古屋市障害者基幹相談支援センター運営団体応募者一覧

区	応募団体	評点	順位	選定可否
東	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム	507	1	可

【参考:選定基準】

・評点は評価委員1名あたり170点満点、4名の合計680満点に、本市が価格点を付ける評価項目「事業経費が適切に提案されること」(70点)を加えて、合計750点満点とし、最低基準点は375点とします。各委員の評点の合計に、本市が価格点を付ける評価項目「事業経費が適切に提案されること」を加えた合計点数が最も高く、かつ最低基準点(375点)以上の提案者を契約候補者として選定します。